

令和2年度 としょかんの1年



新型コロナウイルス
感染拡大防止対策



JR新宮中央駅 図書返却ポスト設置



「理科実験教室」
講師：福岡わくわく体験クラブ



マーブリングの様子

新宮町立図書館

目 次

| | |
|-----------------------------------|-------|
| I 図書館の概要 | |
| ① 町の概要 | 1 |
| ② 図書館のあゆみ | 1 |
| ③ 利用案内 | 2 |
| ④ 施設の概要 | 2 |
| ⑤ 組織図 | 2 |
| ⑥ 決算・予算 | 2 |
| ⑦ 蔵書構成 | 3 |
| ⑧ 雑誌・新聞リスト | 4 |
| II 統計・事業報告 | |
| ① 利用状況 | |
| (1)月別利用状況 | 5 |
| (2)行政区別利用状況 | 6 |
| (3)年代別利用状況 | 7 |
| (4)団体貸出利用状況 | 7 |
| (5)インターネット・コピー・調べもの机利用状況 | 7 |
| (6)予約・リクエストサービス | 7 |
| (7)相互貸借 | 8 |
| (8)広域利用 | 8 |
| (9)人気ランキング | 9 |
| (10)サービス指標 | 10 |
| (11)新宮町図書館協議会委員 | 10 |
| ② 図書館事業 | 11～12 |
| ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 臨時休館等の対応 | 13 |
| ④ 特設コーナー | 14 |
| ⑤ ボランティア活動報告 | 15 |
| III 条例・規則等 | |
| ① シーオーレ新宮設置及び管理に関する条例(抜粋) | 16 |
| ② 新宮町図書館協議会条例 | 16 |
| ③ 新宮町立図書館運営規則 | 17～18 |
| ④ 新宮町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱 | 19～20 |
| ⑤ 運営方針 | 21 |
| ⑥ 資料収集方針 | 21 |

I 図書館の概要

① 町の概要

新宮町は、県の北西部(東経130度24分、北緯33度42分)に位置し、北西部は玄界灘に面した山あり、海あり、島あり、三拍子揃った自然環境に恵まれた町です。「く」の字をした本土と、海上7.5kmを隔てて玄界灘に浮かぶ周囲6.14km、面積1.22km²の離島相島で形成され、総面積18.93km²の起伏の多い地形となっています。総人口は33,643人(令和3年3月末)で、「人にやさしいまちづくり 環境共生のまちづくり 協働で拓くまちづくり」を基本理念に掲げ、地域の豊かな自然や歴史・文化・人材などを活かし、魅力ある地域づくりを進めています。

② 図書館のあゆみ

| | | |
|-------|------|--|
| 平成 3年 | | 生涯学習に関する構想、計画の調査、研究開始 |
| 平成 4年 | 4月 | 同基本計画完了 |
| 平成 4年 | 12月 | 複合施設建設工事着工 |
| 平成 6年 | 3月 | 建設工事完工 |
| 平成 6年 | 6月 | 町立図書館 蔵書数 4万冊でオープン |
| 平成 7年 | 4月 | おはなし会開始 |
| | 8月 | 夏期のみ開館時間延長開始 |
| 平成 9年 | 11月 | 相島地区図書貸出開始 |
| 平成11年 | 4月 | 糟屋地区内配本車運行開始 |
| 平成13年 | 4月 | 祝祭日開館 |
| 平成15年 | 4月 | 広域貸出開始 |
| 平成17年 | 4月 | ブックスタート開始(7か月児相談時実施) |
| 平成20年 | 6月 | 「新宮町子ども読書活動推進計画」策定 |
| 平成21年 | 4月 | 新宮町図書館協議会設立 |
| 平成22年 | 4月 | 文部科学大臣賞 受賞 |
| | 12月 | インターネットによる予約受付開始 |
| 平成23年 | 7月 | DVD貸出開始 |
| 平成24年 | 7月 | 町内の小学校・幼稚園へ出前講座 |
| | 7月 | 小学生読書リーダーによるおはなし会開始 |
| 平成25年 | 3月 | 「第2次新宮町子ども読書活動推進計画」策定 |
| | 8月 | 夏休み寺子屋事業に対して団体貸出 |
| 平成26年 | 4月 | 図書館システムをLiCS-Reに更新。クラウド開始 |
| | 4月 | 読書手帳用シール導入 読書手帳配布(手作り) |
| 平成27年 | 7月 | 一般新書コーナー設置 |
| 平成28年 | 8月 | 語りボランティア団体「くすの木語りの会」発足 |
| | 10月 | 読書手帳(小学校高学年用)配布 ※県補助事業 |
| | 12月 | 図書館バッグ作成(新デザイン) |
| 平成29年 | 3月 | 雑誌スポンサー制度開始 |
| | 7月 | 住居表示変更(図書館:下府→新宮東) |
| | 10月 | 読書手帳(小学1~3年生用)配布 ※県補助事業 |
| | 12月 | 「新宮町複合施設設置条例」全部改正→「シーオーレ新宮設置及び管理に関する条例」制定 |
| 平成30年 | 2月 | 「新宮町立図書館運営規則」一部改正→(視聴覚資料)からレーザーディスク削除 |
| | 3月 | 「第3次新宮町子ども読書活動推進計画」策定 |
| | 10月 | 読書手帳(小学1.5.6年生)配布 ※県補助事業 |
| 平成31年 | 4月 | 図書館システムをLiCS-Re2に更新。My本棚・読書マラソン導入 |
| | 6~9月 | 「新宮子ども司書養成講座」開講(全6回) |
| 令和2年 | 2月 | 大人の特設コーナー設置 |
| | 10月 | 図書返却ポスト新設。JR新宮中央駅自由通路東口エレベーター付近。 |
| 令和3年 | 1月 | 図書館システムIC化導入に向けてICタグ貼付作業開始。令和2年12月補正予算(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)。令和3年10月稼働予定。 |

③ 利用案内

- ・開館時間 午前10時～午後6時 (7月～9月の毎週金曜日のみ午後8時まで)
- ・休館日 毎週月曜日・毎月最終水曜日・年末年始・特別整理期間
- ・登録条件 福岡都市圏の市町に住む人、または町内に通勤・通学している人
- ・貸出点数 本・雑誌・紙芝居は1人10冊まで15日間 視聴覚資料は1人2点まで8日間
- ・サービス リクエスト・レファレンス・コピー・インターネットによる予約受付 等
- ・行事 幼児向けおはなし会：毎週土曜日 午後2時から
赤ちゃんおはなし会：毎月第1金曜日 午前11時から
相島出張貸出：毎月第2水曜日
ブックスタート：毎月7か月児相談時

④ 施設の概要

| シーオーレ新宮施設 2階 図書館部分 | |
|--------------------|-----------|
| 延床面積 | 1,096.80㎡ |
| 図書コーナー | 677.15㎡ |
| 事務室 | 111.29㎡ |
| 書庫 | 144.45㎡ |
| ロビー | 10.76㎡ |
| 廊下 | 21.94㎡ |
| その他 | 131.21㎡ |

⑤ 組織図

社会教育課

●社会教育担当

●文化・図書館担当

| | |
|------------------|------|
| 社会教育課長(兼図書館長) | 1人 |
| 主幹(司書) | 1人 |
| 主査(司書) | 2人 |
| 会計年度任用職員(司書) | 4人 |
| 会計年度任用職員(パートタイム) | 4.1人 |
| (令和3年5月現在) | |

⑥ 決算・予算

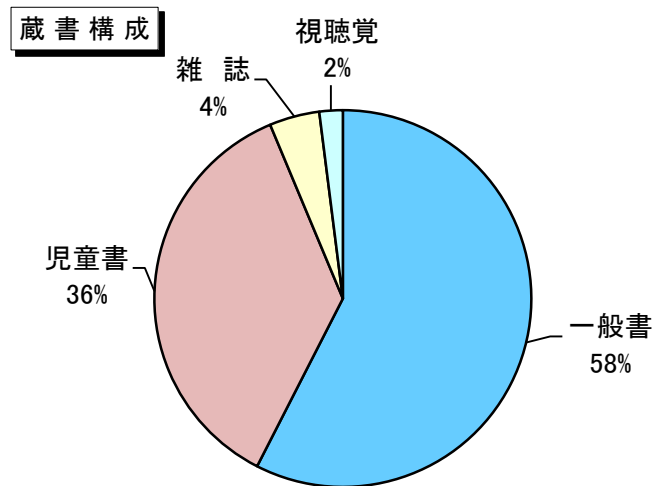
(単位:千円)

| 区 分 | | 令和元年度決算額 | 令和3年度予算額 |
|-------------|--------|----------|----------|
| 図書館費(1+2+3) | | 47,197 | 50,848 |
| 1 | 人件費 | 31,335 | 34,072 |
| 2 | 資料費 | 10,222 | 10,237 |
| 内 訳 | 図書・AV | 8,799 | 8,500 |
| | 雑誌・新聞 | 1,423 | 1,737 |
| 3 | その他の経費 | 5,640 | 6,539 |

千円未満四捨五入

⑦ 蔵書構成

| | | (点) | |
|-----|---------|--------|--|
| 一般書 | 89,244 | 57.4% | |
| 児童書 | 56,476 | 36.3% | |
| 視聴覚 | 3,022 | 1.9% | |
| 雑誌 | 6,657 | 4.3% | |
| 合計 | 155,399 | 100.0% | |



蔵書構成比(分類別)

| (冊) | | | | (冊) | | | | (点) | | | |
|-----|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|----------|--------|---------------|--------|
| 一般書 | 0 総記 | 2,211 | 2.5% | 児童書 | 0 総記 | 500 | 0.9% | 視聴覚資料 | CD | 2,346 | 77.6% |
| | 1 哲学 | 2,780 | 3.1% | | 1 哲学 | 553 | 1.0% | | DVD | 655 | 21.7% |
| | 2 歴史 | 7,549 | 8.5% | | 2 歴史 | 1,763 | 3.1% | | CD-ROM | 21 | 0.7% |
| | 3 社会科学 | 10,895 | 12.2% | | 3 社会科学 | 2,740 | 4.9% | | 小計 | 3,022 | 100.0% |
| | 4 自然科学 | 6,282 | 7.0% | | 4 自然科学 | 4,528 | 8.0% | 雑誌 | | 6,657冊 | |
| | 5 技術 | 6,882 | 7.7% | | 5 技術 | 1,720 | 3.0% | 総合計 | | 155,399点 | |
| | 6 産業 | 2,370 | 2.7% | | 6 産業 | 978 | 1.7% | 図書中計 | | 145,720冊 | |
| | 7 芸術 | 7,751 | 8.7% | | 7 芸術 | 2,523 | 4.5% | 小計 | | 56,476 100.0% | |
| | 8 言語 | 1,646 | 1.8% | | 8 言語 | 666 | 1.2% | 総合計 | | 155,399点 | |
| | 9 文学 | 40,878 | 45.8% | | 9 文学 | 16,565 | 29.3% | 総合計 | | 155,399点 | |
| 小計 | 89,244 | 100.0% | E 絵本 | 22,658 | 40.1% | 総合計 | | 155,399点 | | | |
| | | | P 紙芝居 | 1,282 | 2.3% | 総合計 | | 155,399点 | | | |
| | | | 小計 | 56,476 | 100.0% | 総合計 | | 155,399点 | | | |

※小数点第2位以下を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

⑧ 雑誌・新聞リスト

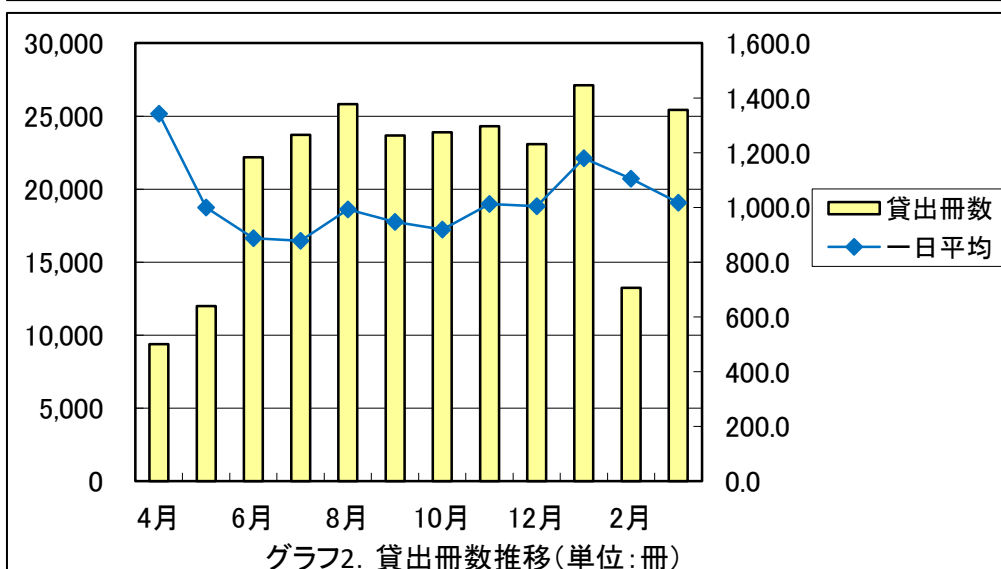
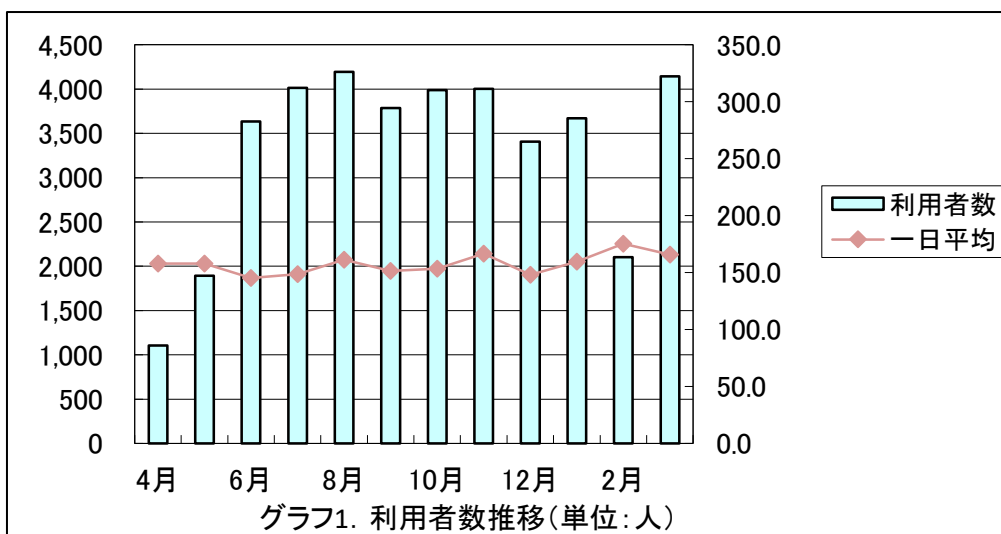
| 《 雑 誌 》 | | ★＝雑誌スポンサー制度による寄贈雑誌 | |
|---|--|---|--|
| ア AERA(アエラ) 明日(アス)の友 Animage(アニメージュ) &Premium(アンプレミアム) 一個人 田舎暮らしの本 犬吉猫吉 九州版 with(ウイス) うかたま 美しいキノノ 栄養と料理 エコノミスト ESSE(エッセ) NHKガッテン! NHKきょうの健康 NHKきょうの料理 NHK趣味の園芸 NHK将棋講座 NHKすてきにハンドメイド NHKのおかあさんといっしょ ★ LDK(エルディケイ) 園芸ガイド オール讀物 オレンジページ | こどものとも 0・1・2(ゼロイチニ) ★ こどものとも 年少版 こどものとも 年中向き この本読んで! ★ | ハ パーゴルフ 母の友 ★ Begin(ビギン) 美的 BE-PAL(ビーパル) ひよこクラブ ふくおか経済 婦人公論 婦人之友 武道 BRUTUS(ブルータス) PRESIDENT(プレジデント) プレジデントFamily 文學界 文藝春秋 Pen(ペン) | |
| | サ サッカーマガジン サライ JR時刻表 シティ情報Fukuoka じゃらん九州 終活読本 ソナエ 週刊朝日 週刊新潮 週刊ダイヤモンド 週刊文春 週刊ベースボール 小説新潮 神宮館高島曆 Shingu子育てNAVI SCREEN(スクリーン) spring(スプリング) SUMAI no SEKKEI【住まいの設計】 スマッシュ 相撲 Seventeen(セブンティーン) | | マ MEN'S EX(メンズエグゼクティブ) MORE(モア) MONOQLO(モノクロ) |
| | カ CARandDRIVER(カーアンドドライバー) 会社四季報 かがくのとも ★ かぞくのじかん 家庭画報 キルトジャパン Ku:nel(クネル) 暮らしの手帖 栗原はるみharumi GLOW(グロウ) クロワッサン 芸術新潮 月刊クーヨン 月刊碁ワールド 月刊天文ガイド 月刊News(ニュース)がわかる 月刊Piano(ピアノ) 月刊Hawks(ホークス) 月刊MOE(モエ) 現代農業 皇室 COTTON TIME(コットンタイム) Cotton friend(コットンフレンド) 子づれDE CHA・CHA・CHA(チャチャチャ) 子どもと読書 子供の科学 こどものとも | | ヤ やさい畑 山と溪谷 ゆうゆう |
| | タ タ・ヴィンチ たくさんのふしぎ Tarzan(ターザン) たまごクラブ ★ dancyu(ダンチュウ) ちいさなかがくのとも 中央公論 鉄道ジャーナル 天然生活 ドゥーパ! | | ラ ランドネ ランナーズ LEE(リー) 旅行読売 歴史街道 レクリエ レタスクラブ 合計 125誌 (うちスポンサー6誌) |
| ナ ナショナルジオグラフィック日本版 Number(Sports Graphic Number) 西日本文化 日経WOMAN(ウーマン) 日経TRENDY(トレンドイ) 日経パソコン 日経ヘルス Newton(ニュートン) ノジュール のぼろ non・no(ノンノ) | 《 新 聞 》 朝日新聞 産経新聞 西日本新聞 西日本スポーツ 日刊スポーツ 日本経済新聞 毎日小学生新聞 毎日新聞 讀賣新聞 合計 9紙 (令和3年5月現在) | | |

Ⅱ 統計・事業報告

① 利用状況

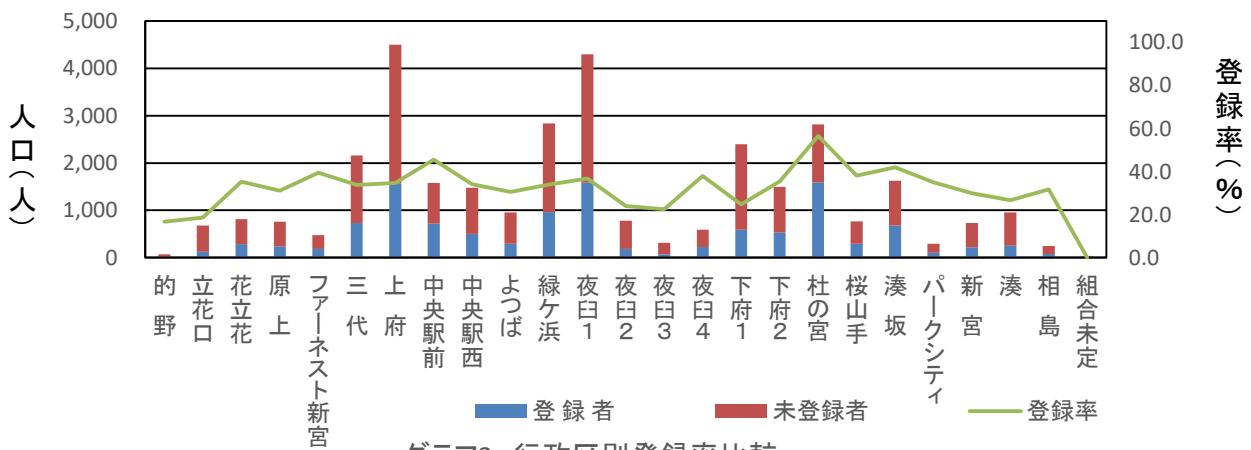
(1) 月別利用状況

| 月 | 開館日数(日) | 利用者(人) | | 貸出冊数(冊) | |
|-----|---------|--------|-------|---------|---------|
| | | 総数 | 一日平均 | 総数 | 一日平均 |
| 4月 | 7 | 1,105 | 157.9 | 9,395 | 1,342.1 |
| 5月 | 12 | 1,894 | 157.8 | 11,995 | 999.6 |
| 6月 | 25 | 3,635 | 145.4 | 22,177 | 887.1 |
| 7月 | 27 | 4,014 | 148.7 | 23,709 | 878.1 |
| 8月 | 26 | 4,193 | 161.3 | 25,815 | 992.9 |
| 9月 | 25 | 3,785 | 151.4 | 23,682 | 947.3 |
| 10月 | 26 | 3,988 | 153.4 | 23,903 | 919.3 |
| 11月 | 24 | 4,002 | 166.8 | 24,309 | 1,012.9 |
| 12月 | 23 | 3,407 | 148.1 | 23,090 | 1,003.9 |
| 1月 | 23 | 3,670 | 159.6 | 27,126 | 1,179.4 |
| 2月 | 12 | 2,104 | 175.3 | 13,254 | 1,104.5 |
| 3月 | 25 | 4,144 | 165.8 | 25,433 | 1,017.3 |
| 合計 | 255 | 39,941 | 156.6 | 253,888 | 995.6 |



(2) 行政区別利用状況

| 行政区 | 登録者 | 行政区の人口 | 区の登録率(%) | | 貸出冊数 | 延べ利用者数 |
|----------|--------|--------|----------|-----------------------|---------|--------|
| | | | 登録者/人口 | 登録者の割合(%) 登録者/総登録者 | | |
| 的野 | 12 | 72 | 16.7 | 0.1 | 243 | 50 |
| 立花口 | 126 | 677 | 18.6 | 1.0 | 1,210 | 209 |
| 花立花 | 287 | 813 | 35.3 | 2.4 | 1,807 | 308 |
| 原上 | 238 | 763 | 31.2 | 2.0 | 2,695 | 375 |
| ファーネスト新宮 | 187 | 473 | 39.5 | 1.6 | 1,863 | 379 |
| 三代 | 731 | 2,162 | 33.8 | 6.1 | 6,187 | 991 |
| 上府 | 1,562 | 4,498 | 34.7 | 13.0 | 20,958 | 3,027 |
| 中央駅前 | 718 | 1,576 | 45.6 | 6.0 | 14,688 | 2,158 |
| 中央駅西 | 505 | 1,478 | 34.2 | 4.2 | 8,453 | 1,195 |
| よつば | 292 | 957 | 30.5 | 2.4 | 6,278 | 940 |
| 緑ヶ浜 | 961 | 2,834 | 33.9 | 8.0 | 10,895 | 1,645 |
| 夜臼1 | 1,584 | 4,297 | 36.9 | 13.2 | 20,276 | 3,335 |
| 夜臼2 | 187 | 780 | 24.0 | 1.6 | 2,039 | 389 |
| 夜臼3 | 71 | 316 | 22.5 | 0.6 | 1,088 | 172 |
| 夜臼4 | 224 | 589 | 38.0 | 1.9 | 2,168 | 397 |
| 下府1 | 592 | 2,396 | 24.7 | 4.9 | 10,282 | 1,581 |
| 下府2 | 531 | 1,497 | 35.5 | 4.4 | 9,138 | 1,291 |
| 杜の宮 | 1,591 | 2,816 | 56.5 | 13.2 | 23,075 | 3,082 |
| 桜山手 | 293 | 767 | 38.2 | 2.4 | 6,449 | 1,265 |
| 湊坂 | 682 | 1,622 | 42.0 | 5.7 | 11,201 | 2,075 |
| パークシティ | 104 | 297 | 35.0 | 0.9 | 508 | 120 |
| 新宮 | 219 | 730 | 30.0 | 1.8 | 2,017 | 315 |
| 湊 | 254 | 953 | 26.7 | 2.1 | 1,958 | 284 |
| 相島 | 78 | 246 | 31.7 | 0.6 | 668 | 111 |
| 組合未定 | 0 | 34 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| 合計 | 12,029 | 33,643 | 35.8 | 100.0 | 166,144 | 25,694 |



グラフ3. 行政区別登録率比較

(3) 年代別利用状況

| 年代 | 0～6 | 7～12 | 13～15 | 16～18 | 19～22 | (歳) |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|-----|
| 貸出冊数 | 22,921 | 37,742 | 6,175 | 1,692 | 1,877 | (冊) |
| 利用者数(延べ) | 2,772 | 4,928 | 866 | 298 | 368 | (人) |

| 年代 | 23～30 | 31～40 | 41～50 | 51～60 | 61～ | 合計 | (歳) |
|----------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|-----|
| 貸出冊数 | 5,190 | 40,256 | 48,746 | 18,978 | 61,943 | 245,520 | (冊) |
| 利用者数(延べ) | 922 | 5,445 | 7,260 | 3,587 | 12,524 | 38,970 | (人) |

(4) 団体貸出利用状況

・団体数31団体 ・貸出冊数7,483冊

| | 幼稚園・保育園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 学童保育所 |
|------|---------|-----|-----|------|-------|
| 貸出冊数 | 1,819 | 739 | 22 | 28 | 3,173 |
| 団体数 | 8 | 5 | 1 | 1 | 4 |

| | ボランティア団体 | 子育て支援関係 | 福祉関係 | アンビシャス・自治会 | 合計 |
|------|----------|---------|------|------------|-------|
| 貸出冊数 | 779 | 311 | 372 | 240 | 7,483 |
| 団体数 | 5 | 2 | 4 | 1 | 31 |

(5) インターネット・コピー・調べもの机利用状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| インターネット端末利用(人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 8 | 12 | 9 | 9 | 4 | 0 | 2 | 50 |
| コピー/モノクロ(枚) | 0 | 0 | 0 | 16 | 38 | 17 | 55 | 42 | 32 | 21 | 0 | 1 | 222 |
| コピー/カラー(枚) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 調べもの机利用(人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 |

インターネット端末利用:30分ごとの延べ人数

調べもの机利用:2時間ごとの延べ人数(※今年度の利用は1時間以内に制限)

(6) 予約・リクエストサービス

カウンター受付 : 4,400件(月平均366.7件)

WEB受付 : 6,047件(月平均503.9件)

| | |
|--------------------------------|---|
| 予約・リクエスト総件数:10,447件(月平均870.6件) | |
| 所蔵:9,252冊(88.6%) | |
| 未所蔵:1,195冊(11.4%) | 購入:488冊(40.8%) |
| | 借受:707冊(59.2%) |
| | 県立図書館から借受:84冊(11.9%) 他の図書館から借受:623冊(88.1%) |

(7)相互貸借

| | 自治体名 | (冊) 借 受 | (冊) 貸 出 |
|-------|---------|------------|------------|
| | 福岡県立図書館 | 84 | 53 |
| 福岡都市圏 | 福岡市 | 6 | 45 |
| | 古賀市 | 70 | 36 |
| | 久山町 | 1 | 7 |
| | 宇美町 | 15 | 10 |
| | 粕屋町 | 35 | 11 |
| | 志免町 | 47 | 14 |
| | 篠栗町 | 13 | 33 |
| | 須恵町 | 16 | 0 |
| | 宗像市 | 11 | 33 |
| | 福津市 | 31 | 28 |
| | 筑紫野市 | 22 | 2 |
| | 大野城市 | 13 | 23 |
| | 太宰府市 | 13 | 5 |
| | 春日市 | 12 | 14 |
| | 那珂川市 | 23 | 20 |
| | 糸島市 | 6 | 8 |
| | 朝倉市 | 27 | 15 |
| | 飯塚市 | 7 | 33 |
| | 小郡市 | 0 | 28 |
| 嘉麻市 | 8 | 14 | |
| 北九州市 | 10 | 17 | |
| 久留米市 | 65 | 17 | |
| 田川市 | 36 | 8 | |
| 中間市 | 0 | 12 | |
| 福智町 | 23 | 8 | |
| みやこ町 | 9 | 7 | |
| 宮若市 | 23 | 11 | |
| 柳川市 | 7 | 38 | |
| 行橋市 | 16 | 2 | |
| その他 | 58 | 106 | |
| | 合 計 | 707 | 658 |

(8)広域利用

| 自治体名 | (人) 利用人数(延べ) | (冊) 貸出冊数 | (人) 新規登録者数 |
|------|-----------------|-------------|---------------|
| 福岡市 | 12,083 | 73,171 | 177 |
| 古賀市 | 1,046 | 5,194 | 18 |
| 久山町 | 103 | 556 | 5 |
| 宇美町 | 12 | 18 | 1 |
| 粕屋町 | 11 | 11 | 0 |
| 志免町 | 8 | 50 | 3 |
| 篠栗町 | 4 | 19 | 1 |
| 須恵町 | 0 | 0 | 0 |
| 宗像市 | 31 | 127 | 6 |
| 福津市 | 62 | 151 | 1 |
| 筑紫野市 | 0 | 0 | 0 |
| 大野城市 | 0 | 0 | 0 |
| 太宰府市 | 0 | 0 | 0 |
| 春日市 | 1 | 6 | 1 |
| 那珂川市 | 1 | 1 | 1 |
| 糸島市 | 1 | 10 | 1 |
| その他 | 450 | 720 | 1 |
| 町外合計 | 13,813 | 80,034 | 216 |
| 新宮町 | 25,694 | 166,144 | 511 |

(9) 人気ランキング

※貸出ベスト、予約ベストからのランキングです。

期間：令和2年4月～令和3年3月

| 一般書 | | |
|-----|---------------------|--------|
| 順位 | タイトル | 著者 |
| 1 | クスノキの番人 | 東野 圭吾 |
| 2 | 流浪の月 | 凧良 ゆう |
| 3 | カケラ | 湊 かなえ |
| 4 | 逆ソクラテス | 伊坂 幸太郎 |
| | ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人 | 東野 圭吾 |
| 6 | 少年と犬 | 馳 星周 |
| 7 | 元彼の遺言状 | 新川 帆立 |
| 8 | 推し、燃ゆ | 宇佐見 りん |
| | 半沢直樹アルルカンと道化師 | 池井戸 潤 |
| 10 | 心淋し川 | 西條 奈加 |

| 児童書 | | |
|-----|-------------------|------------|
| 順位 | タイトル | 著者 |
| 1 | かいけつゾロリ シリーズ | 原 ゆたか |
| 2 | ふしぎ駄菓子屋銭天堂 | 廣嶋 玲子 |
| 3 | あつかったらぬげばいい | ヨシタケ シンスケ |
| 4 | パンどろぼう | 柴田 ケイコ |
| 5 | 小学生なら知っておきたい教養366 | 齋藤 孝 |
| 6 | 科学漫画サバイバルシリーズ | ゴムドリco. 他 |
| 7 | ねぐせのしくみ | ヨシタケ シンスケ |
| 8 | ほねほねザウルス | カバヤ食品(株)監修 |
| 9 | ころべばいいのに | ヨシタケ シンスケ |
| 10 | みんなのおばけずかん | 齊藤 洋 |

| ヤング | | |
|-----|----------------------|-----------------|
| 順位 | タイトル | 著者 |
| 1 | ぼくらの七日間戦争 | 宗田 理 |
| 2 | 5分後に歪んだ愛のラスト(5分シリーズ) | エブリスタ編 |
| 3 | #君と明日を駆ける | 一宮 梨華 |
| 4 | 5分後に意外な結末シリーズ | 桃戸 ハル他 |
| 5 | 本好きの下剋上シリーズ | 香月 美夜 |
| 6 | 漫画君たちはどう生きるか | 吉野 源三郎 |
| 7 | 3分間ミステリー | 黒 史郎 |
| 8 | なぜ僕らは働くのか | 池上 彰 |
| 9 | ボクは絶対ひっかからない! | たちまちクライマックス委員会編 |
| 10 | 小説はたらく細胞 | 清水 茜 |

| 雑誌 | | |
|----|----------|------------|
| 順位 | タイトル | 出版社 |
| 1 | クロワッサン | マガジンハウス |
| 2 | &Premium | マガジンハウス |
| 3 | 天然生活 | 地球丸 |
| 4 | 日経Woman | 日経ホーム出版社 |
| 5 | ノジュール | JTBパブリッシング |
| 6 | のぼろ | 西日本新聞社 |
| 7 | ゆうゆう | 主婦の友社 |
| 8 | ESSE | フジテレビジョン |
| 9 | LDK | 晋遊舎 |
| 10 | dancyu | プレジデント社 |

| C D | | |
|-----|---------------------------|-----------------|
| 順位 | タイトル | アーティスト 等 |
| 1 | BOOTLEG | 米津 玄師 |
| 2 | オールスター80'sベスト | SonyMusicDirect |
| 3 | アンコール | back number |
| 4 | 歌姫 パーティー・ベスト non-stop mix | SonyMusicDirect |
| 5 | スタジオジブリの歌 | 安田 成美他 |
| 6 | ニュートンの林檎 | 椎名 林檎 |
| 7 | 石川さゆり全曲集 | 石川 さゆり |
| 8 | 歌姫 オリジナル女性ヴォーカリスト | 小林明子他 |
| 9 | がらくた | 桑田 圭祐 |
| 10 | Love stories2 | Chage&Aska |

| D V D | | |
|-------|----------------------|-----------------------|
| 順位 | タイトル | 監督 等 |
| 1 | ポケットモンスターセレブィ時を超えた遭遇 | メディアファクトリー |
| 2 | おしりたんていシリーズ | トロル |
| 3 | かいけつゾロリシリーズ | 原 ゆたか |
| 4 | となりのトトロ | 宮崎 駿 |
| 5 | ドラえもん のび太の大魔境 | 小学館 |
| 6 | ボヘミアン・ラプソディ | 20世紀フォックスホームエンターテイメント |
| 7 | おさるのジョージ | マーガレット・レイ |
| 8 | シナモンのみんなともだち | サンリオ |
| 9 | 名探偵コナン世紀末の魔術師 | 小学館 |
| 10 | おねがいマイメロディー | インデックス コミュニケーションズ |

(10) サービス指標 (令和2年度予算を基にした参考資料)

| | | | |
|--------|----------|-------------|-------------|
| 人口 | 33,643人 | 蔵書数(雑誌・AV含) | 155,399点 |
| 町内登録者数 | 12,093人 | 図書・AV購入数 | 4,250点 |
| 総登録者数 | 20,497人 | 図書・AV購入費 | 8,499,993円 |
| 町内貸出冊数 | 173,854冊 | 図書館費 | 55,106,597円 |
| 総貸出冊数 | 253,888冊 | | |

※図書館費には、図書館システムIC化導入事業 ICタグ購入費6,990,500円を含む。令和2年12月補正予算(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)。令和3年10月稼働予定。

| | |
|----------------------------|--|
| 町内の登録率 (%) | $\frac{\text{町内登録者数 } 12,093\text{人}}{\text{人口 } 33,643\text{人}} \times 100 = 35.9\%$ |
| 登録者一人あたりの貸出冊数 | $\frac{\text{貸出冊数 } 253,888\text{冊}}{\text{登録者数 } 20,497\text{人}} = 12.4\text{冊}$ |
| 町民一人あたりの貸出冊数 (団体含む) | $\frac{\text{町内貸出冊数 } 173,854\text{冊}}{\text{人口 } 33,643\text{人}} = 5.2\text{冊}$ |
| 町民一人あたりの蔵書数 (図書+AV) | $\frac{\text{蔵書数 } 148,742\text{点}}{\text{人口 } 33,643\text{人}} = 4.4\text{点}$ |
| 町民一人あたりの資料費 (図書+AV) | $\frac{\text{資料購入費 } 8,499,993\text{円}}{\text{人口 } 33,643\text{人}} = 252.7\text{円}$ |
| 蔵書1冊あたりの貸出回数 (図書+AV+雑誌) | $\frac{\text{貸出冊数 } 253,888\text{冊}}{\text{蔵書数 } 155,399\text{点}} = 1.6\text{回}$ |
| 行政効果 (図書+AV)(団体含む) | 所蔵図書の平均単価×町内貸出冊数－図書館費(人件費+物件費)÷年度末人口=税の還元 図書館を利用することで町民一人あたり 8,697円 還元したことになります。 |

(11) 新宮町図書館協議会委員 (任期:平成31年度～令和2年度)

| | 氏名 | 所属 | 選出区分 |
|-----|--------|----------------------|--------|
| 会長 | 安部 章 | 立花小学校 校長 | 学校教育関係 |
| 副会長 | 西村 栄治 | 新宮東幼稚園 園長 | |
| 委員 | 小林 真知子 | 新宮東中学校 学校司書 | |
| 委員 | 吉田 眞里子 | 社会教育委員 | 社会教育関係 |
| 委員 | 井上 康子 | 新宮町子ども会育成連合会 | |
| 委員 | 西津 記代 | 図書館ボランティア | |
| 委員 | 中林 慶子 | 子育てに資する活動関係者 | 家庭教育関係 |
| 委員 | 綾香 博充 | 福岡県立図書館 総務企画室 企画広報班長 | 学識経験者 |

② 図書館事業

| 事業名 | 実施日 | 延べ参加人数 | 回数 | 内容 |
|-----------------------------|-----------------------|-------------|----|--|
| ■読書の啓発 | | | | |
| 幼児向けおはなし会 (再開10/17~1/9) | 毎週 [±] | 68 | 11 | ボランティアと職員による協働。感染防止対策として、時間を10分短縮し20分間・参加人数を5組に制限・参加者名(連絡先)の記録・体温測定・換気を行う。 |
| 大人のためのおはなし会 | 3/25 | 27 | 1 | 「くすの木語りの会」によるストーリーテリング |
| 理科実験教室 | 8/6 | 28 | 1 | 内容:色彩の不思議~マープリングの世界~ 講師:福岡わくわく体験クラブ 対象:小学1~6年生 |
| 野菜づくり講習会 | 3/5 | 16 | 1 | 講師:出版社「農山漁村文化協会」から |
| ■読書週間中の催し(図書館まつりは中止) | | | | |
| 本の福袋 | 読書週間中 | 56 | - | 幼児・児童・ヤング・一般向けを3冊ずつ袋に入れて貸出 |
| 手作りしおりセットの配布 | 読書週間中 | 300 | - | 台紙・素材・フィルム・リボンをセットにして配布 |
| 雑誌付録プレゼント | 読書週間中 | 230(応募) | - | 子ども向け14袋/大人向け40袋 |
| ブックリサイクル | 10月下旬~ | - | - | 保存期間の過ぎた雑誌や本を無料で配布。今年度は期間を延ばして、館内で小規模に実施。 |
| ■家庭への啓発 | | | | |
| ブックスタート (個別フォローアップ含む) | 7か月児 相談時 | 382 | 28 | 司書が赤ちゃんと保護者に読みきかせについて説明し、5種類の絵本から2冊プレゼント。 |
| ■地域 | | | | |
| 相島出張貸出(8月から再開) | 毎月 第2 ^㊿ | 116 | 7 | 島民を対象にきずな館にて出張貸出 |
| 相島おはなし会 | | | | 保育所と小学校で読みきかせと工作 |
| ■学校との連携 | | | | |
| 中学生によるおはなし会 | 12/12 | 2 (東中生徒) | 1 | 年3回(学期に1回)新宮中と東中の生徒が交替で、町立図書館の幼児向けおはなし会で読み手をする。 |
| 職場体験受入れ | 8/26 | 3 | 1 | 大学生3人がブックリサイクル用の本の除籍作業を行う。 |
| 図書館見学受入れ | 12/4 | 27 | 1 | 立花小学校2年生。質問回答・読みきかせ・貸出 |
| 総合的な学習における講話 | 8/28 | 2(司書) | 1 | 新宮中学校2年生の生徒に図書館の仕事について話す。 |
| ■その他 | | | | |
| 資料特別整理(曝書) | 2/2~2/15 | 実働9日間 | | 蔵書点検・不明本の把握・図書館IC化準備作業他 |

学校との連携



(立花小2年生の図書館見学)



(中学生によるおはなし会)



(総合的な学習における講話
新宮中学校にて)

◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった事業

| 事業名 | 当初の予定時期 | 内容 |
|---------------------------|---------------|----------------------------------|
| 赤ちゃん向けおはなし会 | 毎月第1金 | かんがるーひろばにて、ボランティア実施 |
| おはなし会スペシャル | 5月(子どもの読書週間中) | おはなし会拡大版。ボランティアと職員による協働 |
| 読書ボランティア入門講座 | 6月(全2回) | 講義と小道具づくりを行う。 |
| 新宮子ども司書養成講座 | 主に夏休み | 小学5・6年生が読書の楽しさを広げるために図書館について学ぶ。 |
| 新宮子ども司書・小学生読書リーダーによるおはなし会 | 2学期 | 小学生が町立図書館の幼児向けおはなし会で読み手をする。 |
| 中学生によるおはなし会 | 年3回(学期に1回) | 2学期のみ実施した。 |
| 夏のおはなし会 | 9月 | ボランティア団体がブラックシアターを行う。 |
| 布の絵本の講座 | 9月(全4回) | 講師:布の絵本製作ボランティア「ファンタジア」 |
| 絵本作家ワークショップ(図書館まつり) | 11月 | 昨年度に引き続き、黒川みつひろさんのワークショップ |
| クラフト教室(図書館まつり) | | 講師を招いてもものづくりをし、関連の本を紹介する。 |
| フィルムコーティング体験 | 未定 | 参加者が自分の本にフィルムをかける。 |
| 開館時間延長 | 7~9月 | 7~9月の毎週金曜日、午後8時まで開館 |
| ボランティア交流会 | 10月 | 図書館所属ボランティア団体と図書館との情報交換 |
| 新宮町図書館協議会 | 6月・2月 | 図書館運営についての報告と協議(9月・3月に書面にて開催・報告) |

◆ブックスタート事業について

令和2年3月・4月のブックスタートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため7か月児相談が中止となったことに伴い中止。後日、個別フォローアップや郵送での対応を行った。

| | | 対応 |
|------|-------|---|
| 令和2年 | 3月~4月 | 中止。 |
| | 5月 | ブックスタート再開。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間を短縮して実施。絵本の読みきかせは行わず、読みきかせの意義や親子のコミュニケーションについてと、配布する絵本について記載したチラシを準備して行った。 また、中止した3月・4月の対象者へは子育て支援課の発送する文書にブックスタートの案内を同封し、育児相談や図書館にて個別のフォローアップを行った。 |
| | 6月 | 3月・4月対象者へ個別のフォローアップを継続。 |
| | 7月 | 3月・4月対象者で未だ受けていない17人に往復はがきを送付。 |
| | 8月 | 7月にはがきを送付した17人のうち、16人へゆうメールにて絵本を郵送。 |

令和2年5月からブックスタート再開後は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間短縮と消毒などに留意して実施した。

③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館等の対応

| | | | |
|------|-------------|------------------|--------------|
| 令和2年 | 3月1日～3月24日 | 臨時休館(1回目) | 予約本の受取り可。 |
| | 3月25日～4月8日 | 段階的なサービスの再開※1 | |
| | 4月9日～5月6日 | 臨時休館(2回目) | 窓口業務停止。入館不可。 |
| | 5月7日～5月18日 | 臨時休館(延長) | 窓口業務停止。入館不可。 |
| | 5月19日～7月31日 | 段階的なサービスの再開※1 | |
| | 8月1日～12月27日 | 段階的なサービスの再開※2 | |
| 令和3年 | 1月5日～1月15日 | (前年から引き続き) | |
| | 1月16日～2月7日 | 段階的なサービスの再開※1 | |
| | 2月8日～2月16日 | 段階的なサービスの再開※1 延長 | |
| | 2月17日～3月7日 | 段階的なサービスの再開※1 延長 | |
| | 3月8日～3月22日 | 段階的なサービスの再開※1 延長 | |
| | 3月23日～5月11日 | 段階的なサービスの再開※3 | |
| | 5月12日～5月31日 | 臨時休館(3回目) | 予約本の受取り可。 |

■段階的なサービスの再開※1

【利用できるサービス】貸出・返却(ブックポスト返却も利用可)・予約

【利用できないサービス】

資料の複写サービス・利用者用インターネット端末の利用・レファレンス(調べもののお手伝い)
閲覧席の利用(本・雑誌・新聞の閲覧)・調べもの机の利用・館内でのDVD視聴

滞在時間:30分間まで

開館時間短縮:10時～17時(通常は10時～18時)

返却された本の貸出は、ウイルス対策として隔離放置し、翌日以降に行う。

■段階的なサービスの再開※2

【利用できるサービス】貸出・返却(ブックポスト返却も利用可)・予約

資料の複写サービス・利用者用インターネット端末の利用(30分間まで)・レファレンス(調べもののお手伝い)
閲覧席の利用(本・雑誌・新聞の閲覧/10席に制限)

【利用できないサービス】 調べもの机の利用・館内でのDVD視聴

滞在時間:60分間まで

開館時間短縮:10時～17時(通常は10時～18時)

返却された本の貸出は、ウイルス対策として隔離放置し、翌日以降に行う。

■段階的なサービスの再開※3

【利用できるサービス】貸出・返却(ブックポスト返却も利用可)・予約

資料の複写サービス・利用者用インターネット端末の利用(30分間まで)・レファレンス(調べもののお手伝い)
閲覧席の利用(本・雑誌・新聞の閲覧/15席に制限)・調べもの机の利用(10席に制限/60分間まで)

【利用できないサービス】 館内でのDVD視聴

滞在時間:60分間まで

開館時間短縮:10時～17時(通常は10時～18時)

返却された本の貸出は、ウイルス対策として隔離放置し、翌日以降に行う。

④ 特設コーナー

| 月 | 常 設 | ミニ特設 | | | 大人の特設 |
|-----|------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------|---------------|
| 4月 | 4月22日はアースデー | 家時間を有意義に過ごす | いざという時のために できることから備えよう | 2020年本屋大賞 | 医療「がん」 |
| 5月 | おうち時間のすごしかた | 4月23日～5月12日 子ども読書週間 | — | — | |
| 6月 | 元気な地域社会をつくるために ～男女共同参画週間～ | 梅雨におすすめ | — | — | |
| 7月 | 夜空を見上げて | 夏の課題図書 | 自由研究 | 人気の児童書 | 医療「認知症」 |
| 8月 | 夏バテを予防しよう | | | | |
| 9月 | 読んで体験！ いろいろな仕事と職場 | 立花山と立花山城 (立花宗茂・大友宗麟など) | ちいさい秋みつけた (敬老の日・お月見など) | — | |
| 10月 | もっと知ろう！暮らしの法律 | 図書館司書 おすすめの本 | — | 新着DVD | |
| 11月 | 11月11日はおりがみの日 | | クリスマスがやってくる | | |
| 12月 | 12月生まれの作家特集 | 年末年始の本 | — | — | |
| 1月 | あなたもはじめてみませんか | 今年は丑年 | 節分 | 追悼 安野光雅 | |
| 2月 | ネコの本・イヌの本 | 新着CD | 本の福袋の中身 | — | 医療 「アレルギー」 |
| 3月 | 図書館と学ぶSDGs | 桃の節句 | あの日から十年 東日本大震災 | 新着DVD | |

読書週間イベント
「おすすめ本の福袋」



「手作りしおりセット」



大人の特設コーナー



「野菜づくり講習会」
講師：佐藤圭さん(農文協)

⑤ ボランティア活動報告

| おはなし会関係 | | |
|---------------|-----------------------|---|
| 読みきかせ | ピーターラビットの会 (会員 7人) | おはなし会(幼児向け) 図書館事業への協力 ボランティアコーナーの選書 |
| | マドレーヌ (会員 9人) | おはなし会(幼児向け) 赤ちゃんおはなし会(R2年度実施なし) 図書館事業への協力 おはなし会スペシャル(R2年度実施なし) 福岡東医療センター(古賀市)での 読みきかせ(R2年度実施なし) ボランティアコーナーの選書 定例会(毎月第1火曜日) |
| 語り(ストーリーテリング) | しんぐう語りの会 (会員 3人) | 町内小学校・施設でのおはなし会 図書館事業への協力 おはなし会スペシャル(R2年度実施なし) ボランティアコーナーの選書 |
| | くすの木語りの会 (会員 10人) | おはなし会(幼児向け) 町内小学校・施設でのおはなし会 大人のためのおはなし会(発表会) 図書館事業への協力 おはなし会スペシャル(R2年度実施なし) ボランティアコーナーの選書 定例会(毎月第4木曜日) |

| 布の絵本・本のリスト・ポスター関係 | |
|---------------------|--|
| ファンタジア (会員 9人) | 定例会(毎月第2・4水曜日) 布の絵本、タペストリー、エプロンシアター などの製作 「布の絵本の講座」講師 |
| 新宮読書ネット (会員 10人) | 青少年向けおすすめ本リスト「本の扉」 の作成、小・中学校への配布 ヤングコーナーの選書 |
| ポスター作りの会 (会員 5人) | 図書館内「特設コーナー」の見出し作り 行事のポスター、館内装飾の製作など |



(ファンタジア:布の絵本)

| 毎土曜 | 幼児向けおはなし会 |
|-----|------------|
| 第1週 | ピーターラビットの会 |
| 第2週 | 図書館職員 |
| 第3週 | マドレーヌ |
| 第4週 | くすの木語りの会 |
| 第5週 | 図書館職員 |

| 毎月第1金 | 赤ちゃんおはなし会 |
|-------|-----------|
| 毎月 | マドレーヌ |



(ポスター製作:大杉那美さん)



(ポスター製作:平野容子さん)



(ポスター製作:松本真瑠奈さん)

| ボランティアコーナーのテーマ |
|-------------------------------------|
| 閉架書庫の本をボランティア 団体が紹介するコーナーです。 |
| ●しんぐう語りの会 3月～7月 『しんぐう語りの会おすすめ本』 |
| ●くすの木語りの会 8月～11月 『くすの木語りの会おすすめ本』 |
| ●ピーターラビットの会 12月～3月 『元気が出る本』 |



(くすの木語りの会:
大人のためのおはなし会)

Ⅲ 条例・規則等

① シーオーレ新宮設置及び管理に関

する条例（抜粋）

平成 29 年 12 月 5 日

新宮町条例第 16 号

新宮町複合施設設置条例(平成 8 年新宮町条例第 16 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 1 項及び図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、シーオーレ新宮の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 町民の健康増進及び文化的教養の高揚並びに子育て支援の推進を図り、健康で心豊かなひとづくりに資するため、シーオーレ新宮を設置する。

(名称及び位置)

第 3 条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 シーオーレ新宮

位置 新宮町新宮東二丁目 5 番 1 号

(施設)

第 4 条 シーオーレ新宮は、次の各号に掲げる施設で構成する。

(1) 新宮町立保健館(以下「保健館」という。)

(2) 新宮町立図書館(以下「図書館」という。)

(3) 新宮町立生活館(以下「生活館」という。)

(4) 新宮町立歴史資料館(以下「歴史資料館」という。)

② 新宮町図書館協議会条例

平成 21 年 3 月 26 日

新宮町条例第 10 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 14 条第 1 項の規定により新宮町図書館協議会

(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して、意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10 人以内とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から教育委員会が任命する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 協議会に関する事務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例で定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

③ 新宮町立図書館運営規則

平成8年6月25日
新宮町教育委員会規則第2号

(目的)

第1条 この規則は、シーオーレ新宮設置及び管理に関する条例(平成29年新宮町条例第16号)第15条の規定に基づき、新宮町立図書館(以下「図書館」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。
(改正(平30教委規則第6号))

(職員)

第2条 図書館に館長及び司書その他図書館業務の遂行に必要な職員を置く。
(改正(平21教委規則第5号))

(利用者の秘密を守る義務)

第3条 図書館職員は、図書館資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(事業)

第4条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定に基づき、次の業務を行う。
(1) 図書館資料の収集、整理、保存及び提供
(2) 貸出し(個人貸出し、団体貸出し)
(3) 読書案内及び読書相談
(4) 調査及び研究の援助
(5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料の展示会等の主催及び奨励
(6) 広報活動並びに読書資料の発行及び頒布
(7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介又は提供
(8) 他の図書館、学校、公民館その他機関との連絡及び協力
(9) 読書団体との連携及び協力並びに読書団体活動等の促進
(10) その他図書館の目的を達成するために必要な事業
第5条及び第6条 削除
(平30教委規則第6号)

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館の利用者は、次の事項を守らなければならない。
(1) 所定の場所以外に資料を持ち出さないこと。
(2) 他の利用者に対して迷惑を及ぼす行為をしないこと。
(3) 館内での飲食又は喫煙をしないこと。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則又は図書館職員の指示に従わない者に対して、図書館資料及び施設の利用を一時停止し、又は禁止することができる。
(改正(平21教委規則第5号))

(損害の賠償)

第9条 利用者は、図書館資料及び設備器具等を著しく汚損又は損傷若しくは紛失したときは、館長の指示に従い現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長は、天災その他やむを得ない事由があると認めるときは、これを免除することができる。
(改正(平21教委規則第5号))

(図書館資料の複写)

第10条 図書館は、利用者が図書館資料の複写を希望するときは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲において、これを行うことができる。
2 複写に要する費用は、利用者の負担とし、1枚当たり10円とする。
(改正(平26教委規則第1号))

(個人貸出しの対象)

第11条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。
(1) 町内に居住する者
(2) 町内に所在する職場に勤務する者
(3) 町内に所在する学校、幼稚園に通学、通園する者
(4) 福岡地区公共図書館等の広域利用に関する協定を締結した市町村の住民
(5) その他館長が特に適当と認めたる者
(改正(平21教委規則第5号))

(個人貸出しの手続)

第12条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、図書館利用カード交付申請書(様式第1号。以下「交付申請書」という。)を提出し、図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。
2 利用カードを紛失したとき、又は交付申請書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長にその旨を届け出なければならない。
3 利用カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない
4 利用カードが登録者以外によって使用され、図書館資料の紛失等が生じたときは、その責めは登録者が負うものとする。
5 利用カードの紛失又は汚損により利用カードの再交付を希望する者は、図書館利用カード再交付申請書(様式第2号)を提出し、併せて利用カード1枚につき200円を負担しなければならない。ただし、館長が特

に必要と認めるときは、これを免除することができる。
(全改(平 21 教委規則第 5 号))

(個人貸出しの冊数及び期間)

第 13 条 図書館資料の貸出冊数は、1 人につき 10 冊以内とし、その貸出期間は 15 日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

2 貸出期間の延長は、その期間内に申請を行い、その図書館資料に特別の支障がない限り延長することができる。ただし、個人貸出しの延長は、15 日間を限度とする。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(視聴覚資料)

第 14 条 視聴覚資料の貸出しは、1 人につき 2 点以内とし、その貸出期間は 8 日以内とする。ただし、紙芝居は、視聴覚資料から除く。

2 館内で視聴覚資料を利用するときは、所定の場所で行うなければならない。

3 第 1 項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(改正(平 30 教委規則第 6 号))

(団体貸出しの対象)

第 15 条 図書館は、地域、職場又は学校等を中心として主体的に読書活動を行う団体に対し、資料の貸出しを行うことができる。

2 前項の規定により、団体貸出しを受けられる団体は、団体としての活動が確かであり、かつ、その運営が適正に行われると認められる町内の団体とする。

(団体貸出しの手続)

第 16 条 図書館資料の貸出しを受けようとする団体は、図書館団体利用カード交付申請書(様式第 3 号)を提出し、利用カードの交付を受けなければならない。

(全改(平 21 教委規則第 5 号))

(団体貸出しの冊数及び期間)

第 17 条 図書館資料の貸出しを受けられる冊数は、1 団体 200 冊以内とし、貸出期間は 4 か月以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(準用規定)

第 18 条 第 12 条第 2 項から第 5 項までの規定は、団体貸出しについても準用する。

(改正(平 26 教委規則第 1 号))

(図書等の返納)

第 19 条 図書等を返納期間に返納しなかった者に対し、館長は状況により一定期間図書館資料の利用を停止することができる。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(貸出しの制限)

第 20 条 図書館資料のうち、貴重資料その他館長が特に指定した資料は、貸出しを行わないものとする。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(寄贈)

第 21 条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。また、その取扱いについては、他の図書館資料と同様とし、一般の利用に供することができる。

(寄贈の手続)

第 22 条 図書館に図書館資料を寄贈しようとする者は、所定の寄贈申込書により申し出、館長の承認を得て現品を提供するものとする。

2 図書館資料の寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、特に必要があると認めるときは、その経費の一部又は全部を教育委員会が負担することができる。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(補則)

第 23 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項については教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 13 年 1 月 4 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 15 年 3 月 26 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 4 月 18 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 17 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 10 日教委規則第 5 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 12 条第 5 項の規定は、平成 21 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 2 月 19 日教委規則第 6 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

4 新宮町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱

平成 28 年 11 月 25 日
新宮町教育委員会告示第 19 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、新宮町立図書館(以下「図書館」という。)の雑誌資料購入のための財源を確保し、もって図書館サービスの充実を図るため、新宮町立図書館雑誌スポンサー制度(以下「雑誌スポンサー制度」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(実施内容)

第 2 条 雑誌スポンサー制度は、本制度の趣旨に賛同する者(以下「雑誌スポンサー」という。)が寄贈した雑誌(以下「寄贈雑誌」という。)の最新号にカバーをつけ、そのカバーに雑誌スポンサー名及び広告(以下「広告等」という。)を添付して図書館に配架するものとする。

2 前項の添付の方法は、カバー表面に雑誌スポンサー名を、裏面に雑誌スポンサーの広告を掲載することにより行うものとする。

3 寄贈雑誌の配架位置、保存及び廃棄については、新宮町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が決定する。

(雑誌スポンサーの資格)

第 3 条 寄贈雑誌に広告を表示することができる者は、次の号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業を行う者
- (2) 政治的活動又は宗教活動を行う者
- (3) 新宮町暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団及び暴力団員
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に掲げる営業に該当する事業を行う者
- (5) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)又は会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)による再生又は更生手続き中である者
- (6) 町の入札参加資格において指名停止措置を受けている者
- (7) 町税を滞納している者
- (8) その他教育委員会が適当でないと認める者

2 雑誌スポンサーは、町内の企業、団体及び商工会に加入している個人事業主等を対象とし、個人を対象としない。

(広告等の内容)

第 4 条 広告等の内容は、図書館の公共性、品位及び社会的信頼性等を損なうおそれがなく、かつ、利用者に不利益を与えないものとし、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (3) 政治性又は宗教性のあるもの
- (4) 個人又は団体等の意見広告又は名刺広告
- (5) 青少年の保護又は健全育成に反するもの
- (6) 消費者保護の観点からふさわしくないもの
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当でないと認めるもの

(雑誌の選定)

第 5 条 雑誌スポンサーは、図書館が作成した雑誌リストの中から、寄贈する雑誌を選定する。

(広告の規格)

第 6 条 寄贈雑誌の最新号カバー表紙については雑誌スポンサー名を表示し、表示の大きさは縦 4 センチメートル、横 13 センチメートル以内で地色は白色、文字は黒色とする。

2 最新号カバーの裏面については、片面印刷のものとし、カバーに収まるサイズで広告は雑誌スポンサー申込者が作成する。

(広告の表示期間)

第 7 条 広告の表示期間は、原則として 1 年間の年度単位とし、年度の途中に掲載されたときは、当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、期間満了の 3 月前までに、教育委員会又は雑誌スポンサーいずれかの解約の意思表示がない場合は更に表示期間を 1 年間延長するものとし、その後も同様とする。

2 広告内容は、教育委員会と協議の上、年度中 4 回まで変更することができる。

(雑誌スポンサー制度の申込方法)

第 8 条 雑誌スポンサー制度に申込みしようとする者(以下「申込者」という。)は、新宮町立図書館雑誌スポンサー制度申込書(様式第 1 号)を教育長に提出するものとする。

2 申込書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

- (1) 広告図案
- (2) 会社概要等(業種等がわかるもの)

(審査会)

第9条 前条に規定する申込みの内容について審査するため、新宮町立図書館雑誌スポンサー制度審査会(以下「審査会」という。)を設置し、事務局を図書館に置く。

- 2 審査会は、次に掲げる事項について審査する。
 - (1) 新規の雑誌スポンサー及び広告の内容に関する事項
 - (2) 第7条第2項に規定する広告内容の変更に
関する事項
 - (3) 広告に関わる事項で委員長が特に必要と認める事項
- 3 審査会は、委員長及び委員をもって組織し、委員長は教育長とし、委員は、総務課長、社会教育課長補佐、図書館長、図書館職員及び図書館協議会の代表とする。
- 4 委員長は、前項で定める委員のほか、関連する課局長等を臨時の委員として加えることができるものとする。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。
- 6 教育委員会は、審査の上、申込者に新宮町立図書館雑誌スポンサー認定・不認定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(覚書の締結)

第10条 前条第6項の規定による認定通知書を受け取った申込者は、速やかに教育委員会と覚書(様式第3号)を締結するものとする。

(雑誌スポンサーの責務)

第11条 雑誌スポンサーは、表示した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

(雑誌購入代金の支払い方法)

- 第12条 雑誌スポンサーの寄贈する雑誌購入の支払は、教育委員会が指定する雑誌の納入業者に直接支払うものとする。
- 2 支払は一括前払いとする。
 - 3 価格の変動等により、過不足が生じた場合は年度末に精算する。
 - 4 振込手数料等支払いに必要な経費は、雑誌スポンサーの負担とする。
 - 5 雑誌スポンサーが寄贈する雑誌が契約途中で

休刊、廃刊等となった場合は、教育委員会と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えるものとする。

(雑誌スポンサーの認定の取消し)

第13条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、雑誌スポンサーの認定を取消することができる。

- (1) 指定する期間までに雑誌購入代金の支払がなされないとき。
 - (2) 指定する期間までに広告原稿の提出がないとき。
 - (3) 虚偽の申請により雑誌スポンサーの認定を受けたことが判明したとき。
 - (4) 前3号に掲げる場合のほか、雑誌スポンサーとしてふさわしくない行為等があったと教育委員会が認めるとき。
- 2 雑誌スポンサーが教育委員会の指定する雑誌納入業者に支払済の雑誌購入代金は、前項の規定による取消しに関わらず、返還しないものとする。

(雑誌の所有権)

第14条 寄贈雑誌は、図書館に帰属するものとする。

(その他)

第15条 この告示に定めのない事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

5 運営方針

◎基本方針

新宮町立図書館は、町民の「知る権利」を保障し、自主的な学習を支援する生涯学習施設として、生涯学習社会の進展・情報化・国際化等の社会に対応した図書館サービスの充実に努めます。また、当館は利用者のプライバシーの保護を優先し、読書の秘密を守ります。

◎資料収集・提供等

当館は、町民の多様なニーズに応えるために図書・雑誌・新聞・視聴覚等広く資料を収集し、新鮮な情報の提供に努めます。また資料提供として貸出を積極的に行い、貸出を進展させるため、予約制度の充実に努めます。

◎レファレンスサービス等

何らかの情報を求めている利用者に対して、資料・情報の提供や紹介を行う「レファレンスサービス」の充実に努めます。

◎コピーサービス

著作権等の侵害が発生しない範囲でコピーサービスを行います。

◎人づくりの図書館サービス

「読んでのぼさう心の芽」をテーマに掲げ、豊かな心を育む人づくりのため“子どもと本の出会い”を大切にします。

そのために、幼児の絵本・紙芝居をはじめとして、児童が毎日の生活の中で読書習慣を身につけ、読書意欲を高める資料および調べ学習の資料等の提供に努めます。

また、読書活動を推進するための読みきかせ等の行事を実施します。

◎ボランティアとの協働

暮らしと地域に密着した図書館を基本理念に、利用者に親しまれ共に創り育てる図書館として、より充実した図書館サービスが展開できるよう、必要な知識・技能を持ったボランティアとの協働に努めます。

◎図書館間の連携・協力

資料や情報の充実に努めると共に、状況に応じてさらなる展開が必要な場合には、県内の公共図

書館間の相互貸借を利用することで、多様化する要望に対応できるよう努めます。

◎広報および情報公開

町民の図書館に対する理解と関心を高め、新たな利用者拡大を図るため、広報誌やインターネットを活用した情報発信に努めます。

6 資料収集方針

◎基本方針

公共図書館の設置目的は、本や雑誌をはじめとするさまざまな資料や情報を、それを求める住民に対して速やかに提供することにあります。この目的を達成するため、あらゆる世代の多様な要望に沿った、新鮮で魅力ある資料の確保と整備に努めます。

◎資料の収集

①町民が、親しみやすく誰もが気軽に利用できるように図書館を目標とし、日常生活に役立つ一般資料および郷土・行政資料の収集に努めます。

②豊かな心を育む人づくりのために必要な“子どもと本の出会い”を大事にするため、絵本をはじめとする児童書の充実に努めます。

③新鮮な情報を提供する逐次刊行物については、代表的な雑誌・新聞および地元誌を重点的に収集します。

④視聴覚資料については、住民の要求に応じられるよう、CD・DVD等を収集します。

⑤高齢者や障害者のために、大活字本や布の絵本等を収集します。

⑥あらゆる資料が利用者の要求に応じて、迅速・的確に提供できるよう、統一的に組織化を行います。

⑦常に新鮮で、適切な資料構成を維持し充実させるために、新しい資料の購入収集に努めると共に、除籍を行います。

◎資料の選定

資料の選定は、収集方針に従って専門職員（司書）が行います。

としょかんの1年

令和3(2021)年6月発行

〒811-0124

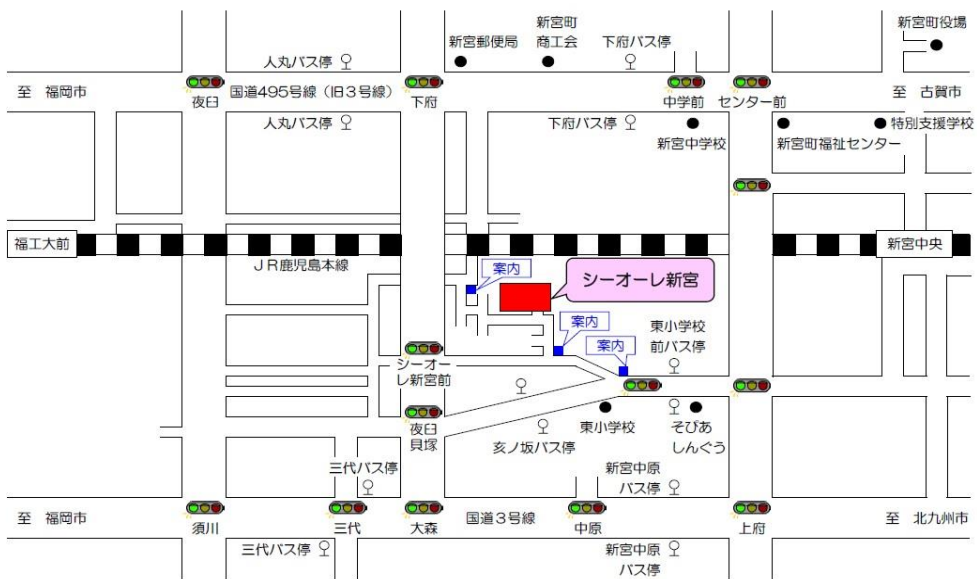
福岡県糟屋郡新宮町新宮東二丁目5番1号

新宮町立図書館

TEL 092-962-5500

FAX 092-962-5902

ホームページアドレス <https://www.town.shingu.fukuoka.jp>
(新宮町役場)



新宮町立図書館 (シーオーレ新宮2階)